

## 令和8年度事業計画

(令和8年4月1日から令和9年3月31日まで)

### 令和8年度事業計画策定にあたって

令和7年度は、いわゆるフリーランス法の適正な運用に向けて契約方法の見直しを進めた結果、令和8年4月1日から、一部の事業者において包括的な契約方法に移行します。

センターの経営においては、諸物価と労働者賃金の上昇による経費の増加から、厳しい状況が継続することが見込まれます。

令和8年10月には、東京都連合主催の「これからシルバー応援フェスタ」が町内の施設での実施が予定されており、当センターをPRする良い機会になると考えています。

会員の安全対策については、夏季の熱中症対策は重要な課題のひとつであり、特に、除草、草刈、植木剪定などをはじめとした屋外作業については、作業日数や時間を制限するなど、具体的な対応策の推進に努めます。また、4月から自転車利用者の交通取り締まりが強化されることもあり、交通安全教室の実施など、安全・適正就業委員会を中心に、安全・適正就業の徹底及び事故件数ゼロに向けた取り組みを進めます。

令和8年度は3か年の中期事業計画の最終年度となることから、計画の進捗状況を確認し、令和9年度以降の課題を整理し計画の策定を進めてまいります。

引き続きシルバー人材センターの基本理念である「自主・自立、共同・共助」に基づいてセンターの運営に努め、会員の就業機会の拡大に向けた多様な分野への就業可能性を模索し、会員及び契約者の満足度の向上と地域社会の活性化に努めてまいります。

以上の考えに基づいて、以下のとおり個別課題の基本方針を定め、事業計画及び年度末の数値目標を策定しました。

### － 基本方針 －

#### 1 広報の充実

会員確保とターゲットを絞った就業開拓を図る。

#### 2 調査・研究及び相談事業の充実

事業に関する各種調査研究と結果の検証、及び会員等の相談事業を実施する。

#### 3 就業機会の拡大

シルバー人材センターに適した就業機会の確保に努める。

#### 4 組織・会員の能力向上

役職員及び会員の能力向上を図る。

#### 5 安全就業の強化

安全就業を支える組織の充実と安全対策の強化を図る。

## 6 適正就業の推進

適正な就業形態の推進を図る。

## 7 会員の確保

入会希望者の利便性の向上を推進する。

## 8 事業運営体制の強化、充実

公益社団法人としての適正な事業運営に努める。

令和9年度から11年度の中期事業計画を策定する。

### 事業計画

基本方針に沿って次のように実施します。

#### 1 広報の充実

- ① ホームページやメール配信機能を活用した情報発信を推進する。
- ② 東京都連合主催のこれからシルバー応援フェスタの機会を活用し、センター事業の周知を図る。
- ③ 町広報への入会説明会日時掲載や、会員募集等のチラシを随時配布する。

#### 2 調査・研究及び相談事業の充実

- ① 事業実績の分析、会員や発注者の要望の把握に努める。
- ② 入会相談、就業相談を実施し丁寧な説明対応をする。
- ③ 入会希望者の利便性の向上を図るため、先進事例を参考にホームページの活用方法について検討する。

#### 3 就業機会の拡大

- ① 会員への就業情報の発信や就業開拓に向けた委員会活動を推進する。
- ② シルバー派遣事業の受注に向けた準備と事業開始に努める。

#### 4 組織・会員の能力向上

- ① 役員を中心とした各委員会活動の主体的運営と活性化を図る。
- ② 各種講習会、勉強会、教室を企画する。
- ③ 東京しごと財団主催の各種研修会、講習会への積極的参加を促す。

#### 5 安全就業の強化

- ① 各就業先における危険予知活動を推進する。
- ② 自転車をはじめとした交通安全対策を実施する。
- ③ 夏場の高温下での作業負担の軽減を図る。

#### 6 適正就業の推進

- ① 東京しごと財団の指導事項に準じて、適正な契約に努める。
- ② 就業マニュアルを整備・更新し、適正就業の推進に努める。
- ③ 現場パトロールを継続して実施し、現場における適正就業の浸透を図る。

#### 7 会員の確保

- ① シルバーメイト制度の運用により、会員が在籍できる選択肢を確保する。
- ② 夫婦会員や新規入会者への会費割引等を実施する。
- ③ 会員のサークル活動を推進する。
- ④ ホームページを有効活用し、ウェブサイトでの入会促進を図る。

## 8 事業運営体制の強化、充実

### (1) 会議の開催

名 称	開 催(予定)
総 会	定 時 総 会 年 1 回 (6月)
理 事 会	定 例 会 年 1 3 回
三 役 会 議	年 1 2 回
事 業 ・ 広 報 委 員 会	年 8 回
安 全 ・ 適 正 就 業 委 員 会	年 1 0 回
理 事 ・ 監 事 選 考 委 員 会	随 時

令和9年度は理事・監事の改選期となることから、理事・監事選考委員会を設置します。

### (2) 委員会活動の活性化

事業・広報委員会及び安全・適正就業委員会の効率化を図る。

### (3) 事務局体制の充実

- ① 適切な情報管理に努める。
- ② 事務の効率化と経費の削減を推進する。
- ③ 先進事例を参考に、職員の事務処理の効率化を図る。

### 年度末数値目標

1 会 員 数	男 310人 女 120人 計 430人
2 平均就業率	78%
3 平均就業実人員	335人
4 就業延人員	42,000人日 (3,500人日×12ヶ月)
5 受託件数	公 共 747件 民間・企業 687件 民間・家庭 466件 計 1,900件
6 契約金額	公 共 140,758,000円 民間・企業 75,653,000円 民間・家庭 14,894,000円 計 231,305,000円

### 三役会議の主管事業

- ① 役員を中心とした各委員会活動の主体的運営と活性化
- ② センター事業の経営状況の分析や改善
- ③ 新公益法人会計基準（令和6年12月改正）に係る対応
- ④ 理事会上程議案等の審議

- ⑤ フリーランス法への対応と業務委託に関する新契約方式の実施について
- ⑥ シルバー派遣事業の検討
- ⑦ 会員確保・就業開拓に向けた委員会等の創設
- ⑧ 仕事別グループリーダー会議の開催
- ⑨ 会員研修の開催（接遇研修など）
- ⑩ 危機管理体制の強化（減災と危機管理、苦情対応など）
- ⑪ センター事業に係る情報収集及びその情報の提供

### 事業・広報委員会の事業計画

会員がシルバー人材センター事業へ参画することで一層の活性化を図り、就業や地域での活動を通じて生きがいづくりや健康維持につなげ、また、センター事業を広く普及させ拡大していくことを目的に、次の事業を実施していきます。

- (1) 会員の能力、技能の向上を高めるため、次の事業を行うとともに、東京しごと財団や第6ブロックで実施する研修会等への参加を促します。
  - ①植木剪定講習会    ②パソコン・スマホ教室    ③健康美容教室
- (2) 就業の募集情報や会員向け各種イベント案内等を効果的に発信するため、「シルバーだより」を随時発行します。
- (3) スマホ（携帯電話）への就業情報の配信等に加え、ホームページを活用した入会説明会など、利便性の向上に向けた検討を進めます。
- (5) 会員の就業風景や諸活動の情報発信を行い、入会促進を図ります。
- (6) 会員によるサークル活動が開始できるよう、グループの立ち上げや運営方法など検討していきます。
- (7) 地域貢献活動（町内清掃）を実施します。
- (8) 会員自らが主体的に参加できる場を設け、会員間の連携及び活性化を図ることを目的に、各種会員交流会を開催していきます。
- (9) 会員の拡大や就業先の開拓になどについて、先進的な事例の調査研究を進めます。

### 安全・適正就業委員会の事業計画

就業中の事故、就業途上における交通事故などの防止を図るため、会員の入会時年齢と在籍会員の高年齢化に対応した安全対策を推進し、また就業基準に関する要綱及び就業停止等に関する措置基準に基づき、適正な就業と就業機会の提供に努めていくために次の事業を実施していきます。

- (1) 安全・適正就業委員会の開催
  - 会員の健康と安全に関する事項について検討し、就業中・途上での事故を減

らす対策や適正就業確保のため作業手順書（マニュアル）の整備及び更新を行い、安全かつ適正な就業を推進していきます。

(2) 安全・適正就業パトロールの実施

安全・適正就業委員による就業現場の視察巡回を適時行い、安全意識の徹底及び適正就業の推進を図ります。

(3) 安全対策推進員会議の開催及び連携を図っていきます。

(4) 「安全健康教室」を開催し、各関係機関と連携して講習等を実施し、安全就業や健康管理への意識を高めます。

(瑞穂町保健師等による講話、応急救護訓練、熱中症講習会、交通安全講習会等)

(5) 各就業場所における危険予知トレーニングの推進を行います。

(6) 自転車による事故防止のため、安全利用の講習等を開催し、ヘルメット着用の推進等対策等を講じていきます。

(7) 夏期間の高温環境下における就業日数や時間等、負担の軽減を図ります。

(8) 機械器具の自主点検を徹底し、また機器類を安全に使用するために刈払機講習会やチェーンソー講習などを通じて操作及びメンテナンスを実施します。

(9) 安全標語を募集し、安全意識の高揚を図ります。

(10) 「安全だより」を定期的に発行し、安全に関する情報や、事故が起きた際の原因や対策を周知し、安全意識を高め、事故の未然防止に努めます。

(11) 「安全就業強化月間」を設け、パトロールの強化及び発注者への呼びかけ等を行います。

(12) 就業前の体操等を推進し事故の未然防止に努めます。

(13) 入会時から就業年数と年齢を重ねた高年齢会員を対象に、健康状態及び就業継続の意向を確認するための面談を実施します。

(14) 安全就業への意識を高く持ち、安全対策の実施や取り組みが優れた仕事別グループや会員への表彰制度の創設を検討します。